

## 平成 19 年度の検討部会の取組について（案）

## 【検討テーマについて】

## 〔継続〕

## 県と市町の役割分担のあり方検討部会

・・・「県と市町の役割分担のあり方調査」の結果分析を基にして、法令・条例規則、分権に関する報告書、第 2 期地方分権改革の進捗状況等を踏まえて、県と市町の役割分担のあり方を検討していきます。

## 情報システム等共同化検討部会

・・・財政状況の厳しい中、行政が住民サービスの向上や業務の効率化を図っていくには、情報通信技術を活用して、共同化を進めていく必要がある。

今年度より整備を開始した共有デジタル地図にかかる利活用の検討を行っていく必要がある他、入札参加資格者登録・受付業務の共同化など来年度も継続して協議を進めていきます。

## 〔新規〕

## 公共土木施設にかかる県と市町の役割分担のあり方検討

・・・公共土木施設については、今後、新規投資とバランスをとりながら既存ストックの有効活用を図っていく必要があり、施設の維持管理等のあり方は重要な課題である。また、市町村合併が進み、市町の行政体制が強化されるなど、「補完性の原理」に基づき議論を行う環境が整いつつある。

このため、県・市町・住民にとって、効率的・効果的な「公共土木施設の管理等のあり方」について検討する。

## 民間活力の活用のあり方に関する検討

・・・指定管理者制度、市場化テスト等の公共サービスの提供方法が多様化する中で、サービスの質の向上や業務の効率化を図るため、外部委託を含めた民間活力の更なる活用方法について検討する必要がある。

新地方公会計制度における財務諸表作成等に関する検討

・・・「行政改革推進法」制定に伴い地方の公会計整備を推進することが求められており、地方行革新指針（総務省事務次官通知）では、県・市町へ 3 年ないし 5 年以内に国の作成基準に準拠した貸借対照表等 4 表の整備をするよう助言されたところであり、県及び市町としても早急に、公会計の整備の推進に取り組む必要がある。

**【検討部会設置までのスケジュール】**

2月1日（運営調整会議）継続・新規テーマについて説明

2月13日（協議会総会）継続・新規テーマについて説明

2～3月 検討テーマについて、協議計画・検討内容等を整理

4～5月 運営調整会議において、協議計画書を示し、意見交換を経て、設置承認した上で、検討部会のメンバーを募集し、設置決定